平成２９年（フ）第１２９０号
京都市中京区御池通小川西入下古城町398番地　ロイヤルプラザ御池　708、前住所京都市右京区花園伊町48番地　ウエストコート花園301
債務者　山本　定夫
1　決定年月日時　平成30年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　健作
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年３月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第３９７号
茨城県笠間市下郷4557番地９
債務者　大關　久義
1　決定年月日時　平成30年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松原裕介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月３日まで
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第２１８号
埼玉県深谷市武蔵野3573番地
債務者　吉岡　英司
1　決定年月日時　平成30年１月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石加代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年４月３日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第３２６号
埼玉県熊谷市新堀1168番地４　メゾンジョウエイＢ102、旧住所埼玉県深谷市桜ケ丘177番地　エクセレント桜ケ丘202号
債務者　黒沢　悠
1　決定年月日時　平成30年１月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢部　喜明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年４月３日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第６７０号
埼玉県入間市向陽台１丁目１番地17　駅前プラザ15―403
債務者　池田伸之こと　根本　伸之
1　決定年月日時　平成30年１月10日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塩　　慧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成30年４月４日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第７５５号
名古屋市緑区鳴子町１丁目53番地　アーバンラフレ鳴子４棟608号
債務者　有賀　豊美
1　決定年月日時　平成30年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　孝規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年４月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２６７号
長崎県長崎市三ツ山町215番地２
債務者　田川眞由美
1　決定年月日時　平成30年１月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岬　　孝暢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月４日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１２７１号
名古屋市中区正木３丁目11番11号　プラウド金山センターマークス707号
債務者　富松　純子
1　決定年月日時　平成30年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田奈津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１９２５号
愛知県知多郡東浦町大字石浜字三本松１番地の１　県営東浦住宅11棟101号、従前の住所愛知県知多郡東浦町大字生路字小太郎88番地
債務者　長坂　　功
1　決定年月日時　平成30年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堤　こずゑ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１９３６号
名古屋市港区木場町８番地の55　木場団地２棟803号
債務者　松本千賀子（旧姓仲村）
1　決定年月日時　平成30年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　康昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４６７０号
大阪市住之江区東加賀屋３丁目12番29号
債務者　佐藤　壮祐
1　決定年月日時　平成30年１月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸本　孝二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２０６０号
札幌市中央区南９条西３丁目１番11―201号
債務者　小林　一弥
1　決定年月日時　平成30年１月10日午前11時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　興一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２２２９号
札幌市中央区南12条西１丁目２番１―701号
債務者　長内　宏司
1　決定年月日時　平成30年１月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　貴久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２２３０号
札幌市中央区南12条西１丁目２番１―701号
債務者　長内麻里子
1　決定年月日時　平成30年１月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　貴久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２８６６号
神奈川県綾瀬市吉岡275番地（住民票上の住所）
債務者　加藤　秀明
1　決定年月日時　平成30年１月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部新治郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２９１８号
横浜市栄区笠間３丁目９番46号　Ｋ・クラージ102号
債務者　岡田　将尚
1　決定年月日時　平成30年１月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　史郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部